

令和7年度第4回いじめ対策調査会  
議事要旨（市ホームページ掲載用）

（開催要領）

1 開催日時：令和7年7月18日（月）9：30～11：15

2 場 所：流山市ケアセンター 第3研修室

3 出席者：

会 長 佐藤 哲康

副会長 原口 暁美

副会長 末広 典子

委 員 石井 勉

委 員 守屋 智章

委 員 國本 大貴

委 員 坂口 香澄

委 員 細井 尚人（オンラインでの出席）

いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

主任主査 中川 貴弘

指導主事 上村 健介

指導主事 加賀谷 城幸

指導主事 長倉 朋也

4 議事次第及び要旨

（1）開会

（2）報告

①令和5年度第3号事案について

○事務局より、調査終了後の状況について報告を受けた。

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

②令和5年度第8号事案について

○事務局より、調査終了後の状況について報告を受けた。

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

③令和6年度第4号事案について

○事務局より、調査終了後の状況について報告を受けた。

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

④令和6年度第9号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

(3) 審議

①令和3年度第4号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

②令和5年度第6号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

③令和6年度第7号事案について

○（不開示情報を含むため議事内容は掲載していません）

5 その他

○流山市いじめ防止基本方針の改定について

・改定案の概要について説明を受けた。

・事務局より、「前回、『修正はあっても、削除したところはない』と説明をしたが、1箇所削除したと説明を受けた。

・「いじめが子どもの教育を受ける権利を著しく侵害する」という文言について、引用した文書は何か確認した。事務局からは、国の基本方針から引用しているとの回答を受けた。

・「特性を有している児童生徒が、被害・加害を問わずにいじめに巻き込まれる可能性が高いことを認識」という文言について、引用した文書は何かを確認した。事務局からは、他の市町村の「いじめ防止基本方針」に近い表現があり、参考にしているとの回答を受けた。

・「特性を有している児童生徒が」という表記ではなく、「特性がいじめに影響する可能性があることを認識」という、対象を児童生徒ではなく、特性にフォーカスするような表現ではどうかと助言した。

6 連絡

○今後の会議日程

・次回：令和7年8月27日（水）午前9時30分～

・次々回：同年9月29日（月）午前9時30分～